

公益財団法人千里リサイクルプラザ令和3年度第1回理事会議事録

1. 理事会の決議があつたものとみなされた事項の内容及び理事会への報告があつたものとみなされた事項の内容

(1) 提案事項

第1号議案 令和2年度(2020年度)公益財団法人千里リサイクルプラザ事業報告及び決算の件
令和2年度事業報告書(案)及び令和2年度決算報告書(計算書類、財産目録、附属明細書)
(案)等が承認された。

第2号議案 特定資産取得に基づく実践教室運営資産取得資金の承認の件

特定費用準備資金等取扱規則による特定資産の取得として、令和2年度より5年を目途に
陶芸教室の電気陶芸窯、陶芸土練機、陶器粉碎機を購入する費用 2,500,000円を積み立てる実践教室運営資産取得資金が承認された。

第3号議案 令和3年度(2021年度)定時評議員会の招集の件

上記議案の承認等について、定時評議員会を招集する提案が承認された。

(2) 報告事項

公益財団法人千里リサイクルプラザ中期計画(平成29年度～令和3年度)の実施状況について報告を行った。

2. 理事会の決議があつたものとみなされた事項を提案した理事の氏名 門脇 則子

3. 理事会の決議があつたものとみなされた日及び理事会への報告を要しないものとされた日
令和3年5月13日

4. 議事録の作成に係る職務を行った理事の氏名 門脇 則子

理事総数 9名 (同意書別添のとおり)

監事総数 2名 (確認書別添のとおり)

以上のとおり、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条(第197条において準用する第96条)及び定款第38条第3項の規定に基づき、理事会の決議の目的である事項につき、理事会の決議があつたものとみなされた。

上記のとおり、理事会の決議があつたとみなされた事項を明確にするため、この議事録を作成し、議事録の作成に係る職務を行った理事が次に記名押印する。

令和3年5月13日

公益財団法人 千里リサイクルプラザ

議事録作成者 理事 門脇 則子

